

鳥取県立農業大学校管理規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第3号

鳥取県立農業大学校管理規則等の一部を改正する規則

(鳥取県立農業大学校管理規則の一部改正)

第1条 鳥取県立農業大学校管理規則(昭和59年鳥取県規則第12号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条を加える。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を削り、同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を加える。

改正後	改正前				
<p><u>(専門士)</u> <u>第9条の2 大学校の養成課程を修了した者は、専門士(農業専門課程)と称することができる。</u></p>	<p>様式第1号(第9条関係)</p> <table border="1" data-bbox="831 1048 1394 1646"><tr><td data-bbox="831 1048 1037 1646">た こ と を 証 す る 年 月 日 職 氏 名 印</td><td data-bbox="1038 1048 1197 1646">鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 を 修 了 し</td><td data-bbox="1198 1048 1268 1646">割 り 印 年 月 日 氏 名 生</td><td data-bbox="1270 1048 1394 1646">第 号 卒 業 証 書</td></tr></table>	た こ と を 証 す る 年 月 日 職 氏 名 印	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 を 修 了 し	割 り 印 年 月 日 氏 名 生	第 号 卒 業 証 書
た こ と を 証 す る 年 月 日 職 氏 名 印	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 を 修 了 し	割 り 印 年 月 日 氏 名 生	第 号 卒 業 証 書		

様式第1号（第9条関係）

その1（養成課程の修了者用）

証 す る	（ 農 業 専 門 課 程 ） で あ る こ と を	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 養 成 課 程	第 卒 業 証 書
年		年 氏	
月		月	
職 氏 名		日 月 日 生 名	
印			

その2（研究課程又は専門技術課程の修了者用）

た こ と を 証 す る	（ 専 攻 ） の 課 程 を 修 了 し	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 の 課 程	第 卒 業 証 書
年		年 氏	
月		月	
職 氏 名		日 月 日 生 名	
印			

（鳥取県立農業大学校管理規則の一部を改正する規則の一部改正）

第2条 鳥取県立農業大学校管理規則の一部を改正する規則（平成19年鳥取県規則第80号）の一部を次のように改正する。

第1条のうち改正文の第2段落中「及び削除条項等」を「、削除条項等及び様式の表示」に改め、第3段落中「次の表」を「次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を削り、同表」に改める。

第1条中鳥取県立農業大学校管理規則様式第1号の改正規定を次のように改める。

改正後	改正前

様式第1号（第9条関係）

その1（養成課程の修了者用）

証 す る	（ 農 業 専 門 課 程 ） で あ る こ と を	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 養 成 課 程	第 号 卒 業 証 書
年		年	氏
月		月	
職 日		日	名
氏 名			
印			

その2（研究課程又は専門技術課程の修了者用）

た こ と を 証 す る	（ 専 攻 ） の 課 程 を 修 了 し	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 課 程	第 号 卒 業 証 書
年		年	氏
月		月	
職 日		日	名
氏 名			
印			

様式第1号（第9条関係）

第	鳥	農	を	程
号	取	業	修	）
卒	県	経	了	で
業	立	営	あ	年
証	農	学	る	月
書	業	科	こ	日
	大	専	と	職
	学	門	を	氏
	年	士	証	名
	氏	（	す	印
	月	農	る	
	日	業		
	日	専		
	生	門		
	名	課		
		程		

附則第3項中「授業時間数の基準」の次に「並びに卒業証書の様式」を、「新規別表」の次に「及び様式第1号」を加える。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。